

地域密着型金融の取り組みについて

- 平成 29 年度上半期の活動報告 -

平成 29 年 11 月



城北信用金庫

【 地域の魅力創造への支援（地域の面的再生への積極的な参画） 】

東京北区観光協会の事業運営に協力しております

平成29年7月13日、一般社団法人東京北区観光協会（愛称：北区PR Station）のオープニングセレモニーが開催され、北区内外から行政、地域、産業、観光などに携わる約120名の皆さまにご参加いただきました。セレモニーでは、同協会の会長を務める当金庫大前理事長から、協会ができるまでの経緯、協会が担う役割や事業内容、北区の観光の未来などのプレゼンテーションが行われたほか、区内の若手経営者を交えたパネルディスカッションも開催されました。



東京北区観光協会オープニングセレモニー

同協会は、東京都北区が策定した「北区観光振興プラン」に基づき、「官民の連携によって、東京都北区の観光に関する戦略的な取り組みを進め、地域のにぎわいと地域経済の活性化、来街者や定住人口の増加を図る」ことを目的として、平成29年1月に設立されたものです。

当金庫では、設立の準備段階から組織づくりを支援させていただいたほか、職員を派遣して事業運営にも協力しております。今後とも、同協会をはじめ地域内の皆さまと協働し、北区の魅力発信に努めてまいります。

【 安心してお取引引きいただける地域金融環境の整備 】

振り込め詐欺などの特殊詐欺を抑止する取り組みを強化しています

当金庫では、次々と新たな手口が編み出される振り込め詐欺などの金融犯罪に対して、店頭でのお声掛けや地元警察との連携を強化するとともに、日頃から全店舗で対応事例を共有し、被害の未然防止に努めております。

平成29年7月には、振り込め詐欺等の特殊詐欺抑止へ向けたこのような取り組みについて、埼玉県警察本部から2年連続で表彰を受けました。

また、都内におきましても、キャッシュカードのお取り扱いに不慣れなお客さまをATMに誘導して、携帯電話でのやり取りによって預金を振り込ませる還付金詐欺が急増しています。そのため、当金庫では平成29年8月から「70歳以上のお客さまが保有する、3年以上ATM振込をしていないキャッシュカード」について、ATM振込を制限させていただくことにいたしました。ATM振込の制限解除など詳細につきましては、お取引店までお問い合わせください。

現在、当金庫では、
ATMでのキャッシュカード振込の
一部利用制限をさせていただいております。

振り込め詐欺や還付金詐欺などから
お客さまの大切なご預金をお守りするため…

70歳以上のお客さま

過去**3**年以上

ATMでのキャッシュカードによる
振り込みをしていないお客さま

キャッシュカードによるATMの振込限度額を

“0円”に設定させていただきます。

- ◎ キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」は、従来通り可能です。
- ◎ ご利用制限の解除を希望されるお客さまは、当金庫窓口までお申し出ください。

夢をかなえるパートナー
城北信用金庫
Johoku Shinkin

【 地域の問題解決への支援（地域の面的再生への積極的な参画） 】

地域の空き家問題解決のお手伝いをしています

空き家の増加が社会問題になっている現状をふまえ、当金庫は「空き家対策」で問題意識を共有する地方公共団体との連携を強め、この問題の解決をお手伝いしています。平成29年8月には練馬区と、10月にはさいたま市と連携協定を締結いたしました。

【協定における当金庫の主な役割】

- 空き家の所有者を対象にした、利活用のための融資相談および相談員派遣協力
- 空き家の利活用や除却のための金融商品開発
- 空き家の利活用や不適正管理空き家を未然防止するための情報共有
- 空き家に関する取り組みについての広報協力

また、当金庫では空き家問題の解決を金融面から支援するため「城北 空き家活用ローン」の取り扱いを開始いたしました。空き家に関連した「居住や賃貸を目的とした改築・改装費用」「管理・解体費用」「駐車場の工事費用」など、幅広い用途にご利用いただけるローン商品で、当金庫が「空き家」に関する協定等を締結している区市町村にある空き家の場合には、金利優遇も行いこれを支援しております。今後とも地方公共団体などと密に連携し、空き家問題の解決支援に取り組んでまいります。



練馬区との協定締結（平成29年8月23日）

